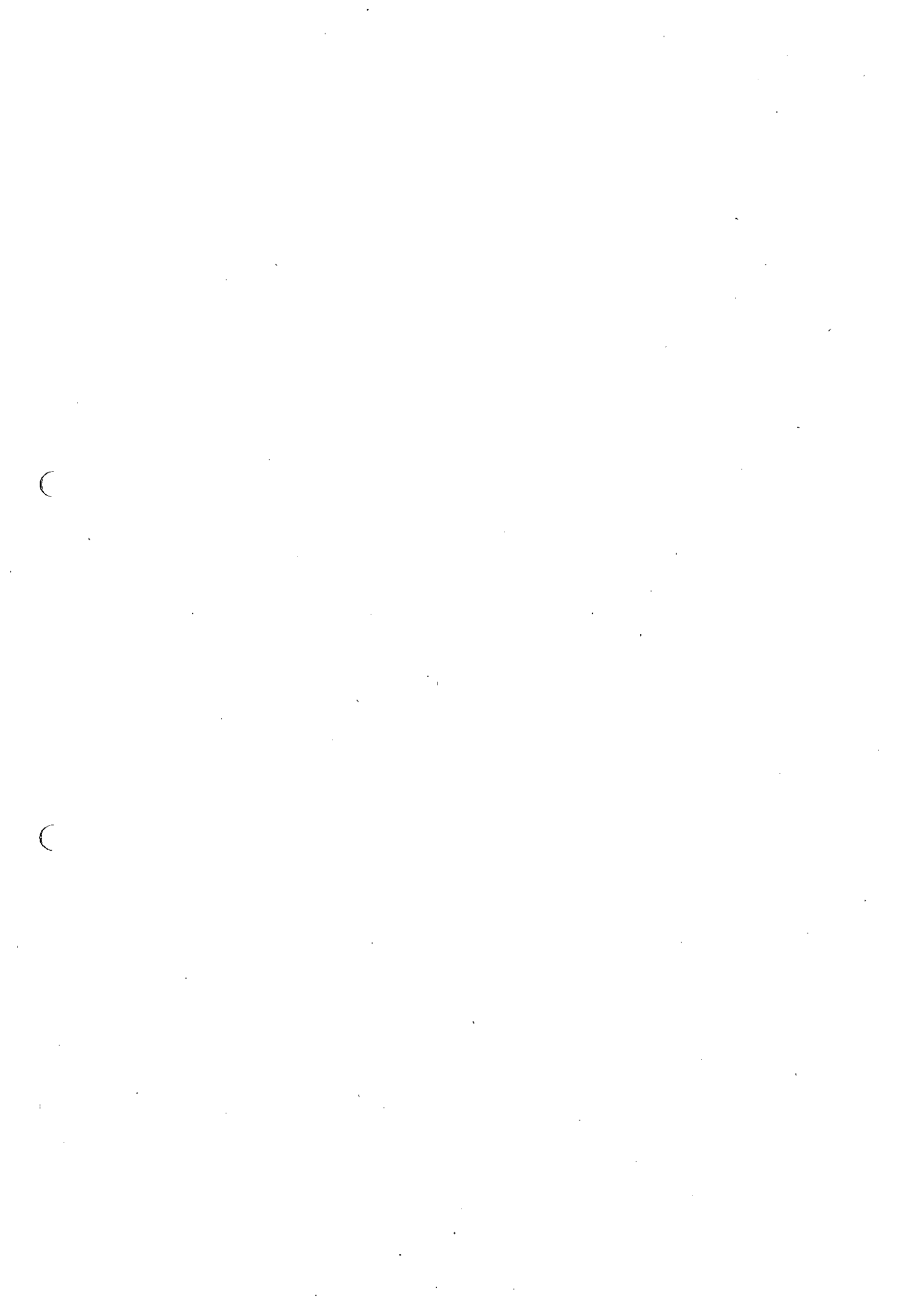


平成29年度 事業計画書



社会福祉法人  
高山市社会福祉協議会



社会福祉法人 高山市社会福祉協議会  
平成 29 年度 事業計画

国においては、「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」や「一億総活躍プラン」などを踏まえ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置して、住民主体による地域解決力強化・体制づくりを推し進め、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組むしくみを作っていくとともに、市町村においては、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を目指しています。また、高山市では「他者に依存しない自立した街」を築くため、「自分たちの街を自分たちの力でつくること」や「明日を担う子どもたちが夢を抱きそれが実現できること」など、安心して住みやすく暮らしやすい生活環境づくりが進められています。このような状況の中、当協議会では平成 25 年に策定した第 3 次地域福祉活動計画の最終年度として、これまでの事業の進捗状況の確認を基に、次期計画の策定を進めるとともに、新たにスタートする社会福祉法人に求められるガバナンスの強化・財政規律の強化等、適切に対応してまいります。また、福祉に対する市民の理解を引き続き深め、地域福祉活動への参加と協力体制の充実を図ります。

そして、地域の特性を活かし、関係機関・団体等と緊密に連携して各種福祉事業を展開し「地域の住民が互いに支え合い、住み慣れた地域で安心して生活できる住民主体の地域づくりを推進してまいります。

【重点事業】

1. 第 4 次地域福祉活動計画の策定

平成 29 年度が「第 3 次地域福祉活動計画」（平成 25 年度～平成 29 年度）の最終年度となることから 4 年間でふりかえりながら今後の進むべき「みちすじ」を明らかにし、その目標を達成するための基本理念や具体的な取り組みを示す「第 4 次地域福祉活動計画」（平成 30 年度～平成 34 年度）を新たに策定します。

2. 児童・障がい児総合支援事業所の開設（新規）

療育を必要とする子どもたちの増加や、その発達に心配を抱える保護者家族の支援に対応していく必要性から、相談業務から各種療育事業を有機的に連携し総合的に支援するため「第三あゆみ学園」を開設して、児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援事業を実施します。

### 3. 生活支援体制整備事業（新規）

本年度は高山市より、高山市全域を圏域とした生活支援体制整備事業を受託します。

この事業はボランティア、NPO、民間企業、社会福祉施設等の多様な事業主体が協働して、それぞれの強みを生かして外出支援やごみ出し、買い物代行、配達、確認など地域での支え合い体制を創出していくものです。

### 4. 生活困窮者自立支援事業

高山市から受託した生活困窮者自立支援事業は、年々支援件数が増えていることから、本年度より相談支援員（地域在宅医療連携コーディネーターを兼務）が1名増員されました。これまで以上の事業の円滑な運営に努め、関係機関と連携し、複合した生活課題を抱える生活困窮者の早期発見を図り生活困窮者が自立した生活が営める必要な支援を行います。子どもの居場所づくり（こども食堂）。

### 5. 総合相談支援事業

高山市から受託した福祉サービス総合相談支援センターは多くの市民に利用していただいております。引き続きこれからも相談に来ていただく方々に寄り添いながら支援していきます。今年度からは、在宅医療サポートセンターも受託し、より充実を図ります。

### 6. 子育て支援事業

高山市から受託した児童センター、児童館の充実と共に放課後児童クラブの支援や子どもの居場所づくりを各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て支援を積極的に取り組みます。

### 7. 福祉関係団体等連絡協議会事業

社会福祉協議会は、地域福祉を目的にさまざまな活動を推進する団体です。そのためには、社会福祉活動を行っている施設・団体と連携していくことが重要となります。そこで当協議会が中心となって組織しました「高山市福祉関係団体等連絡協議会」事業を強力に実施してあらゆる福祉課題に積極的に取り組みます。

## 【事業実施計画】

1. 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
  - (1) 命のバトンを使った地域見守り推進員活動
  - (2) 配食サービス
  - (3) サロン活動支援
  - (4) 子育て支援
    - ① サロン活動支援
    - ② 異年齢交流
    - ③ 親世代への助言
  - (5) 生活支援体制整備事業
  
2. 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
  - (1) ボランティア講座
  - (2) 福祉体験講座
  
3. 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡調整及び助成
  - (1) 福祉のまち
  - (2) コミュニティ FM
  - (3) ホームページ
  
4. 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
  - (1) 住民参加型講演会
  - (2) 福祉協力校との連携
  - (3) 福祉関係団体等連絡協議会の運営
  - (4) 出前講座
  
5. 共同募金事業への協力
  - (1) 赤い羽根、歳末たすけあい募金に対する事業推進
  - (2) 岐阜県共同募金会高山市支会との連携
  
6. ボランティア活動の振興
  - (1) ボランティア活動とのマッチング調整
  - (2) 福祉協力校との連携
  - (3) ボランティアセンターの運営

7. 障がい児通所支援事業及び通園施設の経営

- (1) 児童発達支援事業
- (2) 保育所等訪問事業
- (3) 放課後等デイサービス事業
- (4) 高山市あゆみ学園
- (5) 第二あゆみ学園
- (6) 第三あゆみ学園

8. 児童センター及び児童館の経営

- (1) 指定管理施設である児童センター、児童館の管理運営
- (2) 子育て支援事業
- (3) 地域交流事業

9. 介護予防運動指導事業

- (1) 介護予防教室
- (2) 自主活動グループの運営支援
- (3) 自主活動グループリーダー支援
- (4) 認知症予防教室

10. 外出支援事業

- (1) 支所地域での公共交通機関利用困難者への病院、公共施設送迎

11. 福祉サービス利用援助事業

- (1) 自立生活に向けた相談、助言
- (2) 通帳管理
- (3) 日常生活支援

12. 生活福祉資金貸付事業

- (1) 低所得者に対する相談支援
- (2) 岐阜県社会福祉協議会に資金の貸付手続き

13. 心配ごと相談事業

- (1) 専門的相談員との連携による個別支援

#### 14. リフトバス運行

- (1) 障がい児(者)等の日常生活向上のための余暇・地域参加・研修活動に対するリフトバス「あおぞら号」の運行

#### 15. その他この法人の目的達成のために必要な事業

- (1) 高齢者日常生活支援事業
- (2) 障がい者生活支援事業
- (3) 指定管理制度指定継続に向けた取組強化
- (4) 法人運営の効果的・効率的な組織運営の確保に向けた取組
- (5) 各種規程の整備と徹底
- (6) 情報発信機能の充実強化と情報化の推進
- (7) 職員の人材育成の取組
- (8) 自己目標管理の実施
- (9) 地域人材育成事業
- (10) 福祉関係団体等活動支援事業
- (11) 地域住民自主活動等支援事業
- (12) 地域住民ふれあい交流事業
- (13) 地域住民生活支援事業
- (14) 会議の開催
  - ① 理事会・評議員会・監事会
  - ② 民生児童委員協議会
  - ③ 地域見守り推進員連絡会
- (15) 財政基盤強化業務

#### 16. 公益事業の実施

- (1) 総合福祉センター事業の経営
- (2) ふれあい会館事業の経営
- (3) 荘川福祉センター事業の経営
- (4) 国府福祉センター事業の経営
- (5) 昭和児童公園事業の経営
- (6) 生活困窮者自立相談支援事業
- (7) 在宅医療サポートセンター事業
- (8) 地域包括支援センター事業
- (9) 介護保険法に基づく介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業
- (10) 福祉サービス総合相談支援センターの一般相談事業

- (11) 福祉サービス総合相談支援センターの障がい児(者)相談事業
- (12) 生活支援体制整備事業